

Ⅱ 調査票

1 調査票（子ども）

かわさき し こ けんり かん じつたい いしきちょう さ
川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

こ さい よう
子ども（11～17歳）用

～ アンケート協力のお願い ～

- お送りしたあて名のご本人がお答えください。
 - 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
 - 答えられる範囲でかまいません。
 - 鉛筆かボールペンで書いてください。
 - 答え終わりましたら、いっしょにお送りした返信用封筒に入れて、送り返してください。
（返信用封筒には、切手をはる必要はありません。）
 - **令和4（2022）年7月1日までにポストに入れてください。**
- ※ このアンケートは、川崎市にお住まいの方の中から、コンピュータで3,000人を選んでお送りしています。
- ※ あなたの答えた内容が、他の人に知られることはありません。

《 このアンケートをごらんになった保護者の方へ 》

無記名のアンケートであり、個人が特定されることはありません。お子様やご家族にご迷惑がかかることのないよう、十分配慮いたします。お子様が思っていることや考えていることを自由に書くようお願いください。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=7206

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えた

ときは、この調査票は捨ててください。



アクセスはこちらから！



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問い合わせ先】

川崎市子ども未来局 青少年支援室 子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp

I 平成12(2000)年12月につくられた『川崎市子どもの権利に関する条例』についてお聞きます。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 知っている 2 聞いたことはあるが内容はよくわからない 3 知らない
 →1または2を回答した人は、Q2へお進みください →3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。
 (あてはまるものすべてに〇)

- 1 学校の先生の話 2 施設の職員の話 3 親や友だちの話
 4 学校で配布されたパンフレット 5 川崎市ホームページ 6 ポスター
 7 ちらし 8 新聞、テレビなど
 9 その他〔具体的に： _____ 〕

Q3 次の川崎市の取組で知っているものは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 かわさき子どもの権利の日 2 川崎市子ども会議
 3 川崎市人権オンブズパーソン 4 川崎市子どもの権利委員会
 5 子どもの権利に関する行動計画 6 一つも知らない

Q4 川崎市子どもの権利条例には、次のような7つの子どもの権利が示されています。

1 安心して生きる権利	子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できる
2 ありのままの自分である権利	他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる
3 自分を守り、守られる権利	いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる 他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる
4 自分を豊かにし、力づけられる権利	遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるよう励まされ、力づけられる
5 自分で決める権利	自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、必要な情報が得られる
6 参加する権利	自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で活動することができる
7 個別の必要に応じて支援を受ける権利	国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けられる

Q4-1 7つの子どもの権利のうち、自分にとって大切だと思ふものはありますか。
あてはまるものを最大3つまで選び、大切だと思ふ順にその番号と理由を書いてください。

番号	大切だと思ふ理由

Q4-2 7つの子どもの権利のうち、守られていないと思ふものはありますか。
あれば最大3つまで選び、守られていないと思ふ順にその番号と理由を書いてください。

番号	守られていないと思ふ理由

Ⅱ 『あなたの生活』についてお聞きします。

Q5 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。(〇は1つ)

1 いる 2 いない

Q6 あなたは、次の中で疲れること、不安に思ふこと、悩んでいることは何ですか。

(あてはまるものすべてに〇)

1 学校の勉強・宿題	2 学校の規則	3 クラブ活動・部活動	4 児童会・生徒会活動
5 塾の勉強・宿題	6 おけいこ・習いごと	7 住んでいる地域のスポーツ活動	
8 親・保護者との関係	9 兄弟姉妹との関係	10 祖父母との関係	
11 先生との関係	12 友だちや先輩との関係	13 アルバイト・仕事先の人間関係	
14 彼氏・彼女との関係	15 Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどSNS上の人間関係		
16 受験・進路	17 性のこと	18 自分の身体のこと	19 家のお金のこと
20 家事（家の手伝いや家族の世話）	21 新型コロナウイルス感染症のこと		
22 その他〔具体的に：	〕		
23 疲れること、不安なこと、悩んでいることはない			

Q7 あなたは、家ですごしているときに、自分の気持ちをおとなに話すことができていますか。

(〇は1つ)

1 できている 2 だいたいできている →1または2を回答した人はQ9へお進みください
3 ほとんどできていない 4 できていない →3または4を回答した人はQ8へお進みください

Q8 Q7において、「3 ほとんどできていない」「4 できていない」を選んだ人にお聞きします。その理由は何ですか。（あてはまるものすべてに〇）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 おとなが話を聞いてくれないから | 2 どのように話してよいかわからないから |
| 3 おとなと話をする時間がないから | 4 話したいと思うことがないから |
| 5 その他〔具体的に： _____ 〕 | |

Q9 家で何かをしたり、決めたりするとき、おとなはあなたの意見を聞いていますか。（〇は1つ）

- | | | |
|--------------|-------------|---------------------------|
| 1 聞いている | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人は、Q10へお進みください |
| 3 ほとんど聞いていない | 4 聞いていない | →3または4を回答した人は、Q12へお進みください |

Q10 Q9において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。聞いてもらった自分自身の意見は実現されましたか。（〇は1つ）

- | | | |
|----------------|---------------|---------------------------|
| 1 実現されている | 2 だいたい実現されている | →1または2を回答した人は、Q11へお進みください |
| 3 ほとんど実現されていない | 4 実現されていない | →3または4を回答した人は、Q12へお進みください |

Q11 Q10において、「1 実現されている」または「2 だいたい実現されている」を選んだ人にお聞きします。実現されたことで印象に残っていることは何ですか。

- 具体的に： _____

Q12 あなたには、遊んだり休んだり自分の好きなことをしたりする時間が十分にありますか。

（〇は1つ）

- | | | | |
|------|----------|----------|------|
| 1 ある | 2 だいたいある | 3 ほとんどない | 4 ない |
|------|----------|----------|------|

Q13 あなたにとってホッとできる場所はどこですか。（あてはまるものすべてに〇）

- | | | | |
|--------------------------------------|---------------|--------------------|---------|
| 1 自分の部屋 | 2 リビング・居間 | 3 お風呂 | 4 トイレ |
| 5 祖父母の家 | 6 友だちの家 | 7 教室 | 8 学校図書館 |
| 9 クラブ、部活動の場所 | 10 学習塾 | 11 習いごとの教室・スポーツクラブ | |
| 12 地域の図書館・市民館 | 13 子ども夢パーク | 14 公園 | |
| 15 こども文化センター・わくわくプラザ | 16 アルバイト先・仕事場 | | |
| 17 遊戯施設（カラオケボックスやゲームセンターなど）・飲食店・コンビニ | | | |
| 18 その他〔具体的に： _____ 〕 | | | 19 特にない |

Q14 あなたは、おとな（親、先生など）からたたかれたり、心を傷つけられる言葉を言われたり、無視されたりすることがありますか。（〇は1つ）

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

Q15 あなたは、生活のなかで文化・国籍などのちがいが、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。（〇は1つ）

- | | | | |
|--------|----------|--------------|----------|
| 1 そう思う | 2 ときどき思う | 3 ほとんどそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|----------|--------------|----------|

Ⅲ 『相談するところ』についてお聞きします。

Q16 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。（Qは1つ）

- 1 したいと思う 2 したいけどできない（理由： ）
 3 したいと思わない（理由： ） → 3を答えた人は、Q18へお進みください

Q17 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1 親 2 友だちの親 3 兄弟姉妹 4 祖父母 5 友だち 6 先輩
 7 今の学校の先生 8 今の学校の保健室の先生 9 今の学校のクラブ・部活動の先生
 10 卒業した学校の先生 11 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ
 12 ゆうゆう広場・相談指導学級・通級指導教室の先生
 13 スクールカウンセラー 14 Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどSNS上の友だち
 15 その他（具体的に： ） 16 相談する人がいない

Q18 次のような川崎市の子どもの相談・救済機関（相談を受けてくれるところ）を知っていますか。

（知っているものすべてに○）

- 1 保健福祉センター（地域みまもり支援センター） 2 児童相談所 3 児童・青少年電話相談
 4 児童虐待防止センター 5 民生委員・主任児童委員 6 スクールカウンセラー
 7 総合教育センター 8 24時間子供SOS電話相談 9 教育委員会の教育相談室
 10 電話相談ホットライン（体罰など） 11 インターネット問題相談窓口
 12 やまびこ相談 13 かわさき若者サポートステーション 14 人権オンブズパーソン
 15 川崎いのちの電話 16 かわさきチャイルドライン 17 子どもの人権110番
 18 神奈川県弁護士会 子どもの人権相談 19 知っているものはない

Q19 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、Q18のような相談・救済機関に相談したいと思いますか。

- 1 したいと思う 2 したいけどできない（理由： ）
 3 したいと思わない（理由： ） → 3を答えた人は、Q21へお進みください

Q20 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたらQ18のような相談・救済機関の内のどこに相談しますか。（あてはまる数字をすべて書いてください。）

Q21 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

Ⅳ 『学校・地域のこと』についてお聞きします。

※これまでの学校生活や地域での過ごし方について教えてください。

Q22 あなたは、学校の行事や話し合いに参加していますか。（Qは1つ）

- 1 参加している 2 だいたい参加している 3 ほとんど参加していない 4 参加していない

Q23 学校で何かをしたり、決めたりするとき、先生は、子どもの意見を聞いていますか。(〇は1つ)

- | | | |
|--------------|-------------|---------------------------|
| 1 聞いている | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人は、Q24へお進みください |
| 3 ほとんど聞いていない | 4 聞いていない | →3または4を回答した人は、Q26へお進みください |

Q24 Q23において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。先生が聞いた子どもの意見は実現されていますか。(〇は1つ)

- | | | |
|----------------|---------------|---------------------------|
| 1 実現されている | 2 だいたい実現されている | →1または2を回答した人は、Q25へお進みください |
| 3 ほとんど実現されていない | 4 実現されていない | →3または4を回答した人は、Q26へお進みください |

Q25 Q24において、「1 実現されている」または「2 だいたい実現されている」を選んだ人にお聞きします。実現されたことで印象に残っていることは何ですか。

具体的に：

Q26 学校にはあなたの話をよく聞ってくれる先生や職員（給食の調理員や事務の人も含む）がいますか。(〇は1つ)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

Q27 あなたは、学校に何でも話せる友だち（先輩や後輩も含む）がいますか。(〇は1つ)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

Q28 あなたは、学校で休み時間や放課後、安心してすごせますか。(〇は1つ)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|---------|
| 1 すごせる | 2 だいたいすごせる | 3 ほとんどすごせない | 4 すごせない |
|--------|------------|-------------|---------|

Q29 あなたは、放課後どこですごしますか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | | | |
|----------------------|--------------------------------------|---------|---------|
| 1 自分の部屋 | 2 リビング・居間 | 3 祖父母の家 | 4 友だちの家 |
| 5 クラブ・部活動の場所 | 6 学校図書館 | 7 教室 | 8 学習塾 |
| 9 習いごとの教室・スポーツクラブ | 10 地域の図書館・市民館 | | |
| 11 こども文化センター・わくわくプラザ | 12 子ども夢パーク | 13 公園 | |
| 14 アルバイト先・仕事場 | 15 遊戯施設(カラオケボックスやゲームセンターなど)・飲食店・コンビニ | | |
| 16 その他〔具体的に： | | | 〕 |

Q30 あなたは、地域の活動・イベント・ボランティア等に参加したことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 子ども夢パークの活動・イベント
- 2 こども文化センター・わくわくプラザの活動・イベント
- 3 地域の寺子屋
- 4 地域のスポーツ・文化活動（町内会の大会やイベントなど）
- 5 子ども会活動（ジュニアリーダーなど）
- 6 ボーイスカウト・ガールスカウト
- 7 地域のお祭り（みこし、模擬店の手伝いなど）
- 8 ボランティア活動（町内会の清掃ボランティアなど）
- 9 その他〔具体的に： 〕 →1～9を回答した人は、Q31へお進みください
- 10 参加したことがない →10を回答した人は、Q34へお進みください

Q31 Q30において、1～9を選んだ人にお聞きます。地域で何かをしたり、決めたりするとき、おとなは子どもの意見を聞いていますか。(○は1つ)

- 1 聞いている
 - 2 だいたい聞いている
 - 3 ほとんど聞いていない
 - 4 聞いていない
- 1または2を回答した人は、Q32へお進みください
→3または4を回答した人は、Q34へお進みください

Q32 Q31において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きます。おとなが聞いた子どもの意見は実現されていますか。(○は1つ)

- 1 実現されている
 - 2 だいたい実現されている
 - 3 ほとんど実現されていない
 - 4 実現されていない
- 1または2を回答した人は、Q33へお進みください
→3または4を回答した人は、Q34へお進みください

Q33 Q32において、「1 実現されている」または「2 だいたい実現されている」を選んだ人にお聞きます。実現されたことで印象に残っていることは何ですか。

具体的に：

Q34 あなたは、次のような場で、話し合ったり意見を言ったりしたことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 川崎市子ども会議、行政区・中学校区子ども会議の話し合い
- 2 子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザでの活動やイベントについての話し合い
- 3 学校教育推進会議、生徒会・児童会の話し合い
- 4 子ども会での話し合い
- 5 その他〔具体的に： 〕
- 6 したことがない

Q35 地域（学校以外）に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。(○は1つ)

- 1 いる
- 2 いない

Q36 地域に、遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所がありますか。(○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない

V 『あなたの思い』についてお聞きます。

Q37 あなたは、自分が好きですか。(○は1つ)

- 1 好き
- 2 だいたい好き
- 3 あまり好きではない
- 4 好きではない

Q38 あなたは、自分は親や周りのおとなから大切にされていると感じますか。（○は1つ）

1 そう思う	2 だいたいそう思う	3 あまり思わない	4 そう思わない
--------	------------	-----------	----------

Q39 あなたは、自分は友だちにとって大切だと思えますか。（○は1つ）

1 そう思う	2 だいたいそう思う	3 あまり思わない	4 そう思わない
--------	------------	-----------	----------

Q40 あなたは、毎日が楽しいですか。（○は1つ）

1 楽しい	2 だいたい楽しい	3 あまり楽しくない	4 楽しくない
-------	-----------	------------	---------

Q41 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

.....

Q42 新型コロナウイルス感染症によって、あなた自身の生活（家・学校・職場・地域など）の中で、悩んだり難しかったこと、また、工夫していることを自由に書いてください。

悩んだり難しかったこと	工夫していること

『あなた自身のこと』についてお聞きします。（この回答で書いた人がわかることはありません。）

F-1 あなたの令和4（2022）年4月2日時点での年齢をおしえてください。（○は1つ）

ア 10歳	イ 11歳	ウ 12歳	エ 13歳	オ 14歳	カ 15歳	キ 16歳	ク 17歳
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

F-2 あなたの住んでいるところをおしえてください。（○は1つ）

ア 川崎区	イ 幸区	ウ 中原区	エ 高津区	オ 宮前区	カ 多摩区	キ 麻生区
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

F-3 あなたは、川崎市に住んで、どのくらいになりますか。（○は1つ）

ア 1年未満	イ 1年以上5年未満	ウ 5年以上10年未満	エ 10年以上
--------	------------	-------------	---------

F-4 あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに○）

ア 父	イ 母	ウ 祖父	エ 祖母	オ 兄弟姉妹	カ おじ	キ おば	ク その他
-----	-----	------	------	--------	------	------	-------

F-5 あなたは平日（月曜日から金曜日まで）の日中におもに何をしていますか。（○は1つ）

ア 学校ですごしている	イ 学校以外のところでものごしている	ウ 働いている
-------------	--------------------	---------

2 調査票（おとな）

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

おとな（18歳以上）用

～ アンケート協力のお願い ～

- お送りしたあて名のご本人がお答えください。
- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- 18歳未満の子どもとお住まいの方は、その子どものことについてお答えください。
子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）または子ども一般のことについてお答えください。
- 答えられる範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 答え終わりましたら、いっしょにお送りした返信用封筒に入れて、送り返してください。
(返信用封筒には、切手をはる必要はありません。)
- **令和4(2022)年7月1日までにポストに入れてください。**

- ※ このアンケートは、川崎市にお住まいの方の中から、コンピュータで3,000人を選んでお送りしています。
- ※ 川崎市子どもの権利に関する条例では、「子ども」を18歳未満としています。
- ※ あなたの答えた内容が、他の人に知られることはありません。
- ※ 外国人市民や障がいのある方などにも読みやすいように、ふりがなを振っています。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=7205

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えた

ときは、この調査票は捨ててください。



アクセスはこちらから↓



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市子ども未来局 青少年支援室 子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp

I 平成12(2000)年12月につくられた「川崎市子どもの権利に関する条例」についてお聞きます。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 知っている 2 聞いたことはあるが内容はよくわからない 3 知らない
 →1または2を回答した人は、Q2へお進みください →3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 学校の先生の話 2 施設の職員の話 3 知人・友人の話
 4 学校で配布されたパンフレット 5 川崎市ホームページ 6 ポスター
 7 ちらし 8 新聞、テレビなど
 9 その他〔具体的に： _____〕

Q3 次の川崎市の取組で知っているものは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1 かわさき子どもの権利の日 2 川崎市子ども会議
 3 川崎市人権オンブズパーソン 4 川崎市子どもの権利委員会
 5 子どもの権利に関する行動計画 6 一つも知らない

Q4 川崎市子どもの権利に関する条例には、次のような7つの子どもの権利が示されています。

1 安心して生きる権利	子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できる
2 ありのままの自分である権利	他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる
3 自分を守り、守られる権利	いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる 他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる
4 自分を豊かにし、かづけられる権利	遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるように励まされ、かづけられる
5 自分で決める権利	自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、必要な情報が得られる
6 参加する権利	自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で活動することができる
7 個別の必要に応じて支援を受ける権利	国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けてもらえる

Q4-1 7つの子どもの権利のうち、子どもにとって最も大切だと思うものはどれですか。
 あてはまるものを最大3つまで選び、大切だと思う順にその番号と理由を書いてください。

番号	大切だと思う理由

Q4-2 7つの子どもの権利のうち、守られていないと思うものはありますか。
 あれば最大3つまで選び、守られていないと思う順にその番号と理由を書いてください。

番号	守られていないと思う理由

Ⅱ 『あなたや子どもの生活』についてお聞きします。

※子どもとお住まいでない方は、身近な子ども(近所や親戚の子どもなど)または子ども一般のことについてお答えください。

Q5 あなたは、次の中で疲れること、不安に思うこと、悩んでいることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1 家事	2 お金のこと	3 自分の身体のこと	4 自分の将来
5 いじめ・嫌がらせ・シカト	6 就職	7 介護	8 近所づきあい
9 町内会の活動	10 自分の親との関係	11 友人関係	12 職場の人間関係
13 配偶者やパートナー(彼氏・彼女)との関係	14 Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどSNS上の人間関係		
15 いわゆる「舅・姑」「婿・嫁」との関係	16 自分(配偶者)の仕事		
17 子どもとのコミュニケーション	18 子どものしつけ	19 子どもの進路・将来	
20 子どもの友人関係	21 子どものいじめ	22 子どもの不登校・ひきこもり・中退	
23 子どもの非行・暴力	24 同居家族(子ども以外)からの暴力		
25 新型コロナウイルス感染症のこと			
26 その他〔具体的に： _____ 〕			
27 疲れること、不安なこと、悩んでいることはない			

Q6 あなたは、家で自由な時間がありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

Q7 あなたは、ふだん家で過ごしているときに、子どもの話を聞くこと（気持ちを受け止めること）ができていますか。（Qは1つ）

- | | | |
|--------------|-------------|-------------------------|
| 1 できている | 2 だいたいできている | →1または2を回答した人はQ8へお進みください |
| 3 ほとんどできていない | 4 できていない | →3または4を回答した人はQ9へお進みください |
| 5 子どもはいない | | →5を回答した人はQ14へお進みください |

Q8 Q7において、「1 できている」「2 だいたいできている」を選んだ人にお聞きします。その具体例や工夫していることは何ですか。（Qは1つ）

具体的に：
 →Q10へお進みください

Q9 Q7において、「3 ほとんどできていない」「4 できていない」を選んだ人にお聞きします。その理由は何ですか。（あてはまるものすべてにQ）

- | |
|--------------------------------|
| 1 子どもの話を聞く時間を取ることができないから |
| 2 子どもが自分の気持ちや意見を言うことが少ないから |
| 3 聞くよりも子どもに伝えることのほうが多いから |
| 4 どのように聞いたり受け止めたりすればよいかわからないから |
| 5 その他〔具体的に： 〕 |

Q10 あなたは、家の中で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。（Qは1つ）

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------------|
| 1 聞いている | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人はQ11へお進みください |
| 3 ほとんど聞いていない | 4 聞いていない | →3または4を回答した人はQ14へお進みください |

Q11 Q10において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。子どもから聞いた意見を実際に反映させたり、実現したりすることができていますか。（Qは1つ）

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------------|
| 1 できている | 2 だいたいできている | →1または2を回答した人はQ12へお進みください |
| 3 ほとんどできていない | 4 できていない | →3または4を回答した人はQ13へお進みください |

Q12 Q11において、「1 できている」または「2 だいたいできている」を選んだ人にお聞きします。できたことで印象に残っていることは何ですか。

具体的に：
 →Q14へお進みください

Q13 Q11において、「3 ほとんどできていない」または「4 できていない」を選んだ人にお聞きします。できていない理由は何ですか。

具体的に：

Q14 子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが、少なくとも一人はいると思いますか。(Qは1つ)

- 1 そう思う 2 そう思わない

Q15 子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分あると思いますか。(Qは1つ)

- 1 あると思う 2 だいたいあると思う 3 ほとんどないと思う 4 ないと思う

Q16 子どもにとってホッとできる場所はどこだと思いますか。(あてはまるものすべてにQ)

- | | | | |
|-----------------------------|---------------|--------------------|---------|
| 1 自分の部屋 | 2 リビング・居間 | 3 お風呂 | 4 トイレ |
| 5 祖父母の家 | 6 友だちの家 | 7 教室 | 8 学校図書館 |
| 9 クラブ、部活動の場所 | 10 学習塾 | 11 習いごとの教室・スポーツクラブ | |
| 12 地域の図書館・市民館 | 13 子ども夢パーク | 14 公園 | |
| 15 こども文化センター・わくわくプラザ | 16 アルバイト先・仕事場 | | |
| 17 遊戯施設（カラオケボックスやゲームセンターなど） | 18 その他〔具体的に： | 19 特にな | |

Q17 日常生活で、文化・国籍等のちがいが、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。(Qは1つ)

- 1 そう思う 2 ときどき思う 3 ほとんどそう思わない 4 そう思わない

Ⅲ 『相談するところ』についてお聞きします。

Q18 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。(Qは1つ)

- 1 いる 2 いない

Q19 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。(あてはまるものすべてにQ)

- | | | | |
|---|---------------|-------------|---------|
| 1 自分の親、義理の親 | 2 自分の子ども | 3 親戚 | 4 兄弟姉妹 |
| 5 夫・妻、パートナー | 6 友だち | 7 職場の同僚 | 8 職場の先輩 |
| 9 職場の上司・管理職 | 10 近所の人 | 11 保健師 | 12 医師 |
| 13 民生委員・主任児童委員 | 14 子どもの担任の先生 | | |
| 15 子どものクラブ・部活動の先生 | 16 校長先生、教頭先生 | | |
| 17 ゆうゆう広場・相談学級の先生 | 18 スクールカウンセラー | 19 心理カウンセラー | |
| 20 Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどSNS上の友だち | 21 その他〔具体的に： | | |

Q20 次のような川崎市の子どもの相談・救済機関（相談を受けてくれるところ）を知っていますか。
（知っているものすべてに○）

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 保健福祉センター（地域みまもり支援センター） | 2 児童相談所 |
| 3 児童・青少年電話相談 | 4 児童虐待防止センター |
| 5 民生委員・主任児童委員 | 6 スクールカウンセラー |
| 7 総合教育センター | 8 24時間子供SOS電話相談 |
| 9 教育委員会の教育相談室 | 10 電話相談ホットライン（体罰など） |
| 11 インターネット問題相談窓口 | 12 やまびこ相談 |
| 13 かわさき若者サポートステーション | 14 人権オンフズパーソン |
| 15 川崎いのちの電話 | 16 かわさきチャイルドライン |
| 17 子どもの人権110番 | 18 神奈川県弁護士会 子どもの人権相談 |
| 19 知っているものはない | |

Q21 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、Q20のような相談・救済機関に相談したいと思いませんか。（○は1つ）

- | | | |
|----------------|-----------------|---|
| 1 したいと思う | 2 したいけどできない（理由） | ） |
| 3 したいと思わない（理由） | | ） |

Q22 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いませんか。自由に書いてください。

IV 『地域のこと』についてお聞きします。

※子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）や子ども一般のことについてお答えください。

Q23 あなたは、ボランティア活動や町内会・自治会活動など、地域の活動や行事・イベントに参加していますか。（○は1つ）

- | | | | |
|--------------------------|--------------|--------------------------|-----------|
| 1 参加している | 2 だいたい参加している | 3 ほとんど参加していない | 4 参加していない |
| →1または2を回答した人はQ24へお進みください | | →3または4を回答した人はQ28へお進みください | |

Q24 Q23において、「1 参加している」または「2 だいたい参加している」を選んだ人にお聞きします。あなたは、地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。（○は1つ）

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------------|
| 1 聞いている | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人はQ25へお進みください |
| 3 ほとんど聞いていない | 4 聞いていない | →3または4を回答した人はQ28へお進みください |

Q25 Q24において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。子どもから聞いた意見を実際に反映させたり、実現したりすることができていますか。（○は1つ）

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------------|
| 1 できている | 2 だいたいできている | →1または2を回答した人はQ26へお進みください |
| 3 ほとんどできていない | 4 できていない | →3または4を回答した人はQ27へお進みください |

Q26 Q25において、「1できている」または「2 だいたいできている」を選んだ人にお聞きします。
できたことで印象に残っていることは何ですか。

具体的に：

Q27 Q25において、「3 ほとんどできていない」または「4できていない」を選んだ人にお聞きします。
できていない理由は何ですか。

具体的に：

Q28 子どもには、地域に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいると思いますか。(Qは1つ)

1 そう思う 2 そう思わない 3 わからない

Q29 子どもには、地域に、遊んだりスポーツをしたりなど、自分が好きなことをする場所があると思いますか。(Qは1つ)

1 そう思う 2 そう思わない 3 わからない

V 『あなたの思い』についてお聞きします。

Q30 あなたは、自分が好きですか。(Qは1つ)

1 好き 2 だいたい好き 3 あまり好きではない 4 好きではない

Q31 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。(Qは1つ)

1 感じる 2 だいたい感じる 3 あまり感じない 4 感じない

Q32 あなたは、毎日が楽しいですか。(Qは1つ)

1 楽しい 2 だいたい楽しい 3 あまり楽しくない 4 楽しくない

Q33 子どもは、毎日が楽しいと感じていると思いますか。(Qは1つ)

1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまり思わない 4 そう思わない

Q34 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

Q 35 新型コロナウイルス感染症によって、あなた自身の生活（家・学校・職場・地域など）の中で、
 悩んだり難しかったこと、また、工夫していることを書いてください。（お子さんのいる方は子どもと過ごす中でのごことについて書いてください。）

悩んだり難しかったこと	工夫したこと

『あなた自身のこと』についてお聞きします。（この回答で書いた人がわかることはありません。）

F-1 あなたの令和4（2022）年4月2日時点での年齢をおしえてください。（〇は1つ）

ア 10歳代	イ 20歳代	ウ 30歳代	エ 40歳代	オ 50歳代
カ 60歳代	キ 70歳代	ク 80歳以上		

F-2 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。（あてはまるものすべてに〇）

ア 妊娠中	イ 0～2歳の子どもがいる
ウ 3～6歳（就学前）の子どもがいる	エ 小学1～3年生の子どもがいる
オ 小学4～6年生の子どもがいる	カ 中学生がいる
キ 18歳未満（4月2日現在）の高校生世代がいる	
ク 18歳以上（4月2日現在）の子どもがいる	ケ いない

F-3 あなたの住んでいるところをおしえてください。（〇は1つ）

ア 川崎区	イ 幸区	ウ 中原区	エ 高津区	オ 宮前区	カ 多摩区	キ 麻生区
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

F-4 あなたは、川崎市に住んでどのくらいになりますか。（〇は1つ）

ア 1年未満	イ 1年以上5年未満	ウ 5年以上10年未満	エ 10年以上
--------	------------	-------------	---------

F-5 あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに〇）

ア 父	イ 母	ウ 祖父	エ 祖母	オ 兄弟姉妹
カ 夫・妻・配偶者・パートナー	キ おじ	ク おば		
ケ 子ども	コ 孫	サ 一人暮らし	シ その他	

3 調査票（職員）

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査
職員用

～ アンケート協力をお願い ～

- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- お答えいただける範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 回答が終わりましたら、一緒にお送りした返信用封筒に入れて、ご返送ください。
(返信用封筒には、切手を貼る必要はありません。)
- **令和4(2022)年7月1日までに**ポストに投函してください。

- ※ このアンケートは、川崎市内の学校や子どもに関する施設をとおして、子どもに関わっている職員の皆さまにお送りしています。
- ※ あなた個人の回答内容が職場や外部にもれることはありません。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=7207

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えたときは、この調査票は破棄してください。



アクセスはこちらから↑



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市こども未来局 青少年支援室 子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp

I 平成12（2000）年12月につくられた「川崎市子どもの権利に関する条例」についてお聞きします。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。（○は1つ）

- 1 知っている 2 聞いたことがあるが内容はよくわからない 3 知らない
 →1または2を回答した人は、Q2へお進みください →3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1 職場での話 2 職場以外の講座や学習会、研修会 3 パンフレット
 4 川崎市ホームページ 5 ポスター 6 ちらし
 7 新聞、テレビなど 8 その他〔具体的に： 〕

Q3 川崎市の取組で知っているものは何ですか。（知っているものすべてに○）

- 1 かわさき子どもの権利の日 2 川崎市子ども会議
 3 川崎市人権オンブズパーソン 4 川崎市子どもの権利委員会
 5 子どもの権利に関する行動計画 6 一つも知らない

Q4 川崎市子どもの権利に関する条例には、次の7つの子どもの権利が示されています。

1 安心して生きる権利	子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できる
2 ありのままの自分でいる権利	他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる
3 自分を守り、守られる権利	いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる 他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる
4 自分を豊かにし、カブけられる権利	遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるように励まされ、カブけられる
5 自分で決める権利	自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、必要な情報が得られる
6 参加する権利	自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で活動することができる
7 個別の必要に応じて支援を受ける権利	国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けてもらえる

Q4-1 7つの子どもの権利のうち、子どもにとって最も大切だと思うものはどれですか。あてはまるものを最大3つまで選び、大切だと思う順にその番号と理由を書いてください。

番 号	大切だと思う理由

Q4-2 7つの子どもの権利のうち、守られていないと思うものはありますか。あれば最大3つまで選び、守られていないと思う順にその番号と考えられる理由や問題点を書いてください。

番 号	守られていないと思う理由や問題点

Ⅱ 『あなたの職場の子どもの生活』についてお聞きします。

Q5 あなたは、子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいると思いますか。(○は1つ)

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 ほとんどそう思わない 4 そう思わない

Q6 子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分あると思いますか。(○は1つ)

- 1 あると思う 2 だいたいあると思う 3 ほとんどないと思う 4 ないと思う

Q7 あなたは普段子どもと関わったり、支援するときに、子どもの権利や条例の内容を意識して関わっていますか。(○は1つ)

- 1 意識している 2 少し意識している →1または2を回答した人は、Q8へお進みください
 3 あまり意識していない 4 意識していない →3または4を回答した人は、Q9へお進みください

Q8 Q7において、「1 意識している」「2 少し意識している」を選んだ人にお聞きします。具体的にどのようなことを意識していますか。

具体的に：

Q9 あなたは、職場において、子どもの気持ちや意見を聞くこと（受けとめること）ができていますか。（○は1つ）

- | | | |
|--------------|-------------|---------------------------|
| 1 できている | 2 だいたいできている | →1または2を回答した人は、Q10へお進みください |
| 3 ほとんどできていない | 4 できていない | →3または4を回答した人は、Q11へお進みください |

Q10 Q9において、「1 できている」「2 だいたいできている」を選んだ人にお聞きします。子どもの気持ちや意見の聞き方についての具体例や、工夫していることは何ですか。

具体的に：

→Q12へお進みください

Q11 Q9において、「3 ほとんどできていない」「4 できていない」を選んだ人にお聞きします。その理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|--|
| 1 子どもの話を聞く時間を取ることができないから |
| 2 子どもが自分の気持ちや意見を言うことが少ないから |
| 3 聞くよりも子どもに伝えることのほうが多いから |
| 4 どのように聞いたり受けとめたりするとよいかわからないから |
| 5 その他〔具体的に： 〕 |

Q12 あなたの職場では、子どもに関わること（運営方針、授業・保育内容、行事等）を決めるとき、子どもの思いや考えを聞いていますか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------------------------|---------------|---------------------------|
| 1 聞いている | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人は、Q13へお進みください |
| 3 ほとんど聞くことができていない | 4 聞くことができていない | 5 わからない |
| →3、4または5を回答した人は、Q16へお進みください | | |

Q13 Q12において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。子どもから聞いた意見を、実際に反映させたり、実現したりすることができていますか。

（○は1つ）

- | | | |
|--------------|-------------|---------------------------|
| 1 できている | 2 だいたいできている | →1または2を回答した人は、Q14へお進みください |
| 3 ほとんどできていない | 4 できていない | →3または4を回答した人は、Q15へお進みください |

Q14 Q13において、「1 できている」または「2 だいたいできている」を選んだ人にお聞きします。できたことで印象に残っていることは何ですか。

具体的に：

→Q16へお進みください

Q15 Q13において、「3 ほとんどできていない」または「4 できていない」を選んだ人にお聞きします。できていない理由は何ですか。

具体的に：

Q16 あなたの職場では、子どもが悩んだり困ったりしたときに、子ども自身が解決に向けて動き出すことのできる仕組みがありますか。（○は1つ）

1 ある 2 ない 3 わからない（理由： ）

→1を回答した人は、Q17へお進みください

→2または3を回答した人は、Q18へお進みください

Q17 Q16において、「1 ある」を選んだ人にお聞きします。あなたの職場で設けられている仕組みを教えてください。

具体的に：

Q18 川崎市には次のような相談を受けてくれるところがありますが、知っているものは何ですか。

（知っているものすべてに○）

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 保健福祉センター（地域みまもり支援センター） | 2 児童相談所 |
| 3 児童・青少年電話相談 | 4 児童虐待防止センター |
| 5 民生委員・主任児童委員 | 6 スクールカウンセラー |
| 7 総合教育センター | 8 24時間子供SOS電話相談 |
| 9 教育委員会の教育相談室 | 10 電話相談ホットライン(体罰など) |
| 11 インターネット問題相談窓口 | 12 やまびこ相談 |
| 13 かわさき若者サポートステーション | 14 人権オンブズパーソン |
| 15 川崎いのちの電話 | 16 かわさきチャイルドライン |
| 17 子どもの人権110番 | 18 神奈川県弁護士会 子どもの人権相談 |
| 19 知っているものはない | |

Q19 あなたの職場で子どもを支援する際、関係機関や地域団体と協働・連携して行うことがありますか。具体例や理由を含め教えてください。（〇は1つ）

1 ある	（具体例：	）
2 だいたいある	（具体例：	）
3 ほとんどない	（理由：	）
4 ない	（理由：	）

Q20 あなたの職場では、子どもが自分の権利を学ぶ機会がありますか。（〇は1つ）

1 ある	2 だいたいある	3 ほとんどない	4 ない
------	----------	----------	------

Q21 あなたの職場では、あなたが子どもの権利を学ぶ機会がありますか。（〇は1つ）

1 ある	2 だいたいある	3 ほとんどない	4 ない
------	----------	----------	------

Q22 あなたの職場では、文化・国籍等の違い、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。（〇は1つ）

1 思う	2 思わない
------	--------

Q23 あなたの職場において、子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長できる子どもの権利を保障していくうえで、課題として感じていることがありましたら、具体的に書いてください。

Ⅲ 『あなたの思い』についてお聞きします。

Q24 あなたは、自分が好きですか。（〇は1つ）

1 好き	2 だいたい好き	3 あまり好きではない	4 好きではない
------	----------	-------------	----------

Q25 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。（〇は1つ）

1 感じる	2 だいたい感じる	3 あまり感じない	4 感じない
-------	-----------	-----------	--------

Q26 あなたは、毎日が楽しいですか。（〇は1つ）

1 楽しい	2 だいたい楽しい	3 あまり楽しくない	4 楽しくない
-------	-----------	------------	---------

Q27 あなたは、仕事上の悩みがありますか。（○は1つ）

1 ある	2 ときどきある	3 あまりない	4 ない
------	----------	---------	------

Q28 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。（○は1つ）

1 いる	2 いない
------	-------

Q29 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。（○は1つ）

1 したいと思う	
2 したいけどできない（理由：	）
3 したいと思わない（理由：	）

Q30 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 職場の同僚	2 職場の先輩
3 職場の上司・管理職	4 自分の親、義理の親
5 自分の子ども	6 親戚
7 兄弟姉妹	8 夫・妻、パートナー
9 友だち	10 近所の人
11 保健師	12 医師
13 民生委員・主任児童委員	14 子どもの担任の先生
15 子どものクラブ・部活動の先生	16 校長先生、教頭先生
17 ゆうゆう広場・相談学級の先生	18 スクールカウンセラー
19 心理カウンセラー	20 Facebook, Twitter, LINE, Instagram など SNS 上の友だち
21 その他〔具体的に：	〕

Q31 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。（○は1つ）

1 したいと思う	
2 したいけどできない（理由：	）
3 したいと思わない（理由：	）

Q32 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

Q33 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

Q34 新型コロナウイルス感染症によって、職場の中で子どもに対する際に悩んだり難しかったこと、また、工夫していることを書いてください。

悩んだことや難しかったこと	工夫したこと

『あなた自身のこと』についてお聞きします。

F-1 あなたの所属を教えてください。(Oは1つ)

ア 学校関係	イ 施設関係
--------	--------

F-2 あなたの令和4(2022)年4月1日での勤続年数を教えてください。(Oは1つ)

ア 1年未満	イ 1年以上5年未満	ウ 5年以上10年未満
エ 10年以上20年未満	オ 20年以上30年未満	カ 30年以上